

とっとり企業支援ネットワークに関する協定書

鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社島根銀行、株式会社中国銀行、株式会社みずほ銀行、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、鳥取県信用保証協会、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、公益財団法人鳥取県産業振興機構、及び鳥取県（以下「企業支援機関」という。）は、中小企業に対する連携支援体制を構築するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、企業支援機関の連携支援体制「とっとり企業支援ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を構築し、それぞれが保有する中小企業への支援機能を効果的に発揮することにより、中小企業経営の安定を図り、もって地域雇用の確保、地域産業の発展等に資することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 企業支援機関は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携協力を行う。

- （1）中小企業からの相談への対応
- （2）中小企業の経営再生及び経営改善等の取組みへの支援
- （3）中小企業の新事業展開など経営課題に対する支援
- （4）中小企業への支援に必要な情報の共有
- （5）企業支援人材の育成のための情報交換や研修等の開催
- （6）その他目的達成に必要な連携活動

（企業支援機関の責務）

第3条 企業支援機関は、本協定に基づく企業支援について、それぞれの企業支援機関内の関係者に周知を図るとともに組織体制を整備するなど、ネットワークへの協力体制を確保するものとする。

（連携推進会議）

第4条 第2条に掲げる事項の活動を円滑に行うため、企業支援機関連携推進会議（以下「連携推進会議」という。）を設置する。

2 連携推進会議の組織及び運営に関する事項については別に定める。

（企業情報等の保護）

第5条 各企業支援機関は、本協定に基づく連携協力によって知り得た企業情報及び個人情報については、第2条の連携協力事項を達成する目的以外には利用しないものとするとともに、漏えい防止及び安全管理のために必要な措置を講じなければならない。

ただし、あらかじめ当該当事者の了解を得た場合は、この限りではない。

2 前項に規定する守秘義務は、協定が期間の満了により効力を失った後及び企業支援機関の職員が職を解かれた後も同様とする。

（実施体制の整備）

第6条 本協定に基づく中小企業に対する連携支援を円滑に実施するための事務局など、実施体制の整備に関することは別に定める。

（協定の期間）

第7条 本協定の有効期間は、締結の日から平成25年3月31日までとする。

ただし、企業支援機関が協議の上継続しないことを決定するまで1年ごとに自動更新するものとする。

（その他）

第8条 本協定に定めるもののほか、必要な事項は企業支援機関が協議して定める。

本協定の成立を証するため、本書20通を作成し、各企業支援機関が押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成24年8月1日

鳥取県鳥取市本町三丁目201番地
鳥取商工会議所
会 頭 清水 昭允

鳥取県倉吉市明治町1037番地11
倉吉商工会議所
会 頭 倉都 祥行

鳥取県米子市加茂町二丁目204番地
米子商工会議所
会 頭 坂口 清太郎

鳥取県境港市上道町3002番地
境港商工会議所
会 頭 堀田 收

鳥取県鳥取市湖山町東四丁目100番地
鳥取県商工会連合会
会 長 井木 久博

鳥取県鳥取市富安一丁目96番地
鳥取県中小企業団体中央会
会 長 常田 禮孝

島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行
取締役頭取 久保田 一朗

鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
株式会社鳥取銀行
取締役頭取 宮崎 正彦

島根県松江市東本町二丁目35番地
株式会社島根銀行
取締役頭取 田頭 基典

鳥取県米子市東福原一丁目1番1号
株式会社中国銀行
米子支店長 大原 浩之

鳥取県鳥取市末広温泉町7 1 5番地
株式会社みずほ銀行
鳥取支店長 木井 伸二

鳥取県鳥取市栄町6 4 5番地
鳥取信用金庫
理事長 藤本 英興

鳥取県倉吉市昭和町一丁目6 0番地
倉吉信用金庫
理事長 谷岡 忠範

鳥取県米子市東福原二丁目5番1号
米子信用金庫
理事長 青砥 隆志

鳥取県鳥取市末広温泉町7 2 3番地
株式会社日本政策金融公庫
支店長 吉田 尚史

鳥取県鳥取市片原二丁目2 1 8番地
株式会社商工組合中央金庫
支店長 小林 順一

鳥取県鳥取市本町三丁目2 0 1番地
鳥取県信用保証協会
会 長 青木 茂

鳥取県鳥取市若葉台南七丁目1番1号
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
理事長 村江 清志

鳥取県鳥取市若葉台南七丁目5番1号
公益財団法人鳥取県産業振興機構
代表理事 理事長 金田 昭

鳥取県鳥取市東町一丁目2 2 0番地
鳥 取 県
鳥取県知事 平井 伸治